

令和5年4月1日から、
可燃ごみの収集回数が3回から2回
へ変更になります！

現在、可燃ごみの収集を週3回しています。

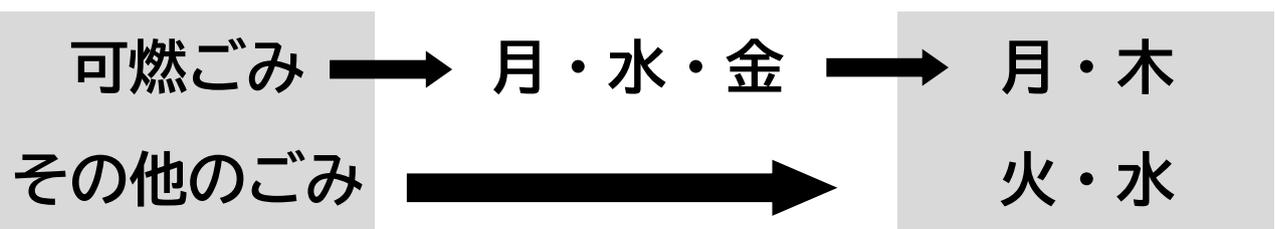
令和5年4月から収集回数が2回へ変更となります。

近年の家庭ごみ減少傾向を踏まえ、収集日を週2回に変更する事により、ごみ収集車の運行減によるCO2削減等、環境負荷の低減を考慮し、市内全域での収集回数の平準化（週2回収集）を図るものです。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

~~~~~令和5年4月1日からの収集日程~~~~~

区分 (令和4年度まで) 令和5年度から



【お問い合わせ先】

松本市役所 環境エネルギー部 環境業務課  
松本クリーンセンター管理棟2階  
Tel47-1096 fax40-1335